

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和3年4月7日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ ストーカー規制法に基づく警告について
- ・ （公財）暴力団壊滅秋田県民会議「令和2年度責任者講習開催結果報告書」について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 銃砲の全国一斉検査の実施について

県警察から、銃砲の全国一斉検査の実施に関する報告があった。

4月1日から5月31日までの間、許可銃砲による事件・事故の防止等を図るため、銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく検査を全国一斉に実施し、鉄砲・火薬類の適正管理及び事故防止の指導を行うとともに、許可不適合者、所在不明者等の発見に努めるとのことであった。

委員から、『コロナウイルス感染対策を講じながら実施するには、手間暇がかかると思われるが適切に対応していただきたい。』との発言があった。

(2) 能代市柳町地内における傷害致死事件被疑者の逮捕について

県警察から、能代市柳町地内における傷害致死事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

能代警察署は、令和3年3月31日、男性（65歳）に足蹴りして転倒させるなどの暴行を加え、頭部損傷により死亡させたとして、4月4日、山本郡三種町に居住する飲食店経営の男性（33歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『引き続き丁寧な捜査を願う。』との発言があった。

(3) 交通安全広報啓発活動の更なる推進について

県警察から、交通安全広報啓発活動の更なる推進に関する報告があった。

令和3年4月8日、警察本部にて秋田市出身のフリーアナウンサーに「あきた交通安全大使」を委嘱する。期間は、令和3年4月8日から令和4年3月31日まで、交通安全行事や各種広報媒体を通じて「歩行者ファースト」意識の普及等、広報啓発活動を推進するとのことであった。

委員から、『交通安全に効果があるよう期待する。』との発言があった。